

労働者派遣マージン率の公開

令和3年10月

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等を公開いたします。

■マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満の端数は四捨五入する)

※マージン率には、営業利益以外に、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■令和元年10月1日～令和2年9月30日の状況

事業所名	株式会社スリーエス
事業所所在地	東京都中央区京橋 2-12-4 光和ビル 7階
派遣労働者の数 (1日平均)	2名
派遣先数	2社
派遣料金 (1日8H当たり平均)	32,779円
派遣賃金 (1日8H当たり平均)	25,879円
マージン率	21.0%

■労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	令和4年3月31日

■教育訓練に関する事項

雇入時・派遣中などに、ビジネスマナー研修、オフィスソフト講習、業務ソフト講習、実務知識講習、マネジメント研修など実施。	
実施方法	有給
対象者の費用負担	無
実施主体	派遣元事業主
キャリアコンサルティング担当窓口連絡先	03-5159-6024

■福利厚生に関する事項

会保険完備 (加入条件を満たす場合)、定期健康診断受診、予防接種費用負担、交通費支給 その他
--